

# 酒田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に関する意見募集の結果

酒田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に関する意見募集を下記のとおり実施しました。

## 1 概要

- (1) 募集期間 令和7年11月7日から令和7年11月26日まで
- (2) 意見提出者 1名、意見数11件

## 2 寄せられた意見と本市の考え方

No.	ご意見【前段】及び本市の考え方【後段】
1	<p><b>【ご意見（原文）】</b></p> <p>11頁（ク）住宅特性</p> <p>1971年から10年ごとの区分でまとめていますが、これを建築基準法の改正時期に合わせた修正区分にすると、耐震性を含めた断熱性などで、温暖化未対策住宅数を顕在化できると思います。ここでは不要ですが、ハザードマップと合わせれば、家屋が地震（液状化・軟弱地盤）、内水氾濫（低地）から避けて2050までに安全な場所へ移住を誘導する根拠を得られます。設備は薪ストーブ、ペレットストーブなども助成金の状況からプロットできると思います。</p> <p><b>【本市の考え方】</b></p> <p>住宅の建築時期の区分についてのご意見ですが、建築基準法の改正で主なものは、1971年の耐震基準改正、1981年新耐震基準の導入、1995年阪神・淡路大震災後の改正、2000年基準の強化などがあります。建築時期の表は10年ごとの戸数にまとめているわけですが、改正時期と合わせ見ることも可能と考えております。併せて地球温暖化対策との関連性は2015年に建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律が制定され、関連する制度の決定などされている状況で、今後、数値に反映されるものと考えております。</p>
2	<p><b>【ご意見（原文）】</b></p> <p>12頁 表1.19（自動車保有台数）</p> <p>13年以上の車両保有台数を出してください、エコカー税制の成果を評価省察します。また自動車を持たない人数、または非保有世帯数も提示してください、交通計画の素材です。</p> <p><b>【本市の考え方】</b></p> <p>ご意見のデータですが、長期間経過した車両の保有台数も現所有者が新車での登録、中古車での登録、譲渡など様々な理由により、保有している年数も変わることから正確なデータの集計が困難なところもあり、同様に自動車を持たない者、持たない世帯数データも、今回は見送りしております。ご理解のほどよろしく申し上げます。</p>
3	<p><b>【ご意見（原文）】</b></p> <p>17頁（6）推進体制</p> <p>工業団地における省エネルギー推進と再生可能エネルギーの活用、とあります。省エネルギーに含まれる熱の省エネルギーはどのように理解すればいいのでしょうか？熱源の変更と熱</p>

効率の向上、利用温度のほか、実用機種などの対策の実行課題は多岐にわたるものと思います。

**【本市の考え方】**

省エネルギーに含まれる熱の省エネルギーは、燃料の燃焼や電気の変換によって得られる熱エネルギーを、より効率よく利用し、無駄な熱の損失を防ぐための取組全般のことと考えております。

4 **【ご意見（原文）】**

21頁（2）2013（H25）年度から2020（令和2）年度の推移

説明文中、酒田市はエネルギー消費19%減、CO2排出は26%減とあり、主因は省エネとあります。基準の2013年は東日本震災の復興期ですが、2014年と2019年は消費税値上げからデフレ、2020年はコロナショックで経済縮小、影響はあるものの、これは本来の省エネではありません。この調子で継続すれば順調に2025の目標は達成しますが、地域経済は衰退します。省エネは地域資産（資源）を用いた無駄の少ない熱利用（含む電気）エネルギーの転換です。省エネは、再エネを含む全てのエネルギーの効率の向上と消費の削減・抑制努力が必要です。また東北電力の排出係数が減じているのは、排出係数の変更によるものと思います。

**【本市の考え方】**

2013（H25）年度から2020（令和2）年度の推移については、二酸化炭素排出量とエネルギー消費量を対象年度で比較したものとなっております。それぞれ減少の要因は地域経済の影響もあると考えますが、自動車買い替えに伴う次世代自動車のシェアの伸び、一般住宅の省エネ化など省エネに対する意識が2013年より進んだ結果も反映されているものと考えております。

5 **【ご意見（原文）】**

23頁（4）本市の森林吸収量(t-co2/年)

令和6年豪雨災害による森林崩壊による森林吸収量は、少なくとも数十年以上に及ぶ長期間減少することから、カーボンニュートラルに援用する際、減少分を考慮する必要が生じます。今回の計画では理由は不明ですが、除外されているようです。しかし、長期目標では達成を目的にしているため、具体的な数値を算出するとともに、どこかで実態の把握・確認は必要です。

**【本市の考え方】**

ご意見のとおり、森林面積については先の豪雨災害により減少していますが、毎年度枯損等により自然減するものもあります。市として造林などの森づくり事業を推進し、森林の健全な管理面積の増加を目標としています。今計画では自然減などの減少分を森林の成長率と造林事業の推進により面積、森林吸収量の増加を見越して、森林吸収量は現状維持するとして考えているものです。

6 **【ご意見（原文）】**

25頁（1）導入ポテンシャル

太陽光発電のデメリットは説明されていますが、風力発電は無記載です、ここに風力発電のデメリットを明示して、説明することは必要です、また、不安定な風力発電を活用するた

めに、調整電力として火力発電が欠かせないことも明記することが必要です。

**【本市の考え方】**

ご意見の風力発電のポテンシャルの詳細の説明は後述にあるとおりです。ここでは、本市の電力消費量と比較した際に、比較対象として建物系太陽光発電を説明しているものとなっております。

**7 【ご意見（原文）】**

27頁 （2）ア.太陽光発電

営農型太陽光発電について3行の説明がありますが、本計画の実施期間を思慮するならば、もっと積極的な表現で推進を図るべきだと思います。2025年度のデータは山形大学の共同研究学術報告が間に合うはずですが、もしくは実例をコラムで紹介するのも一つの方法です。

**【本市の考え方】**

営農型太陽光発電については、先進事例の検証結果を参考に、今後の施策の中で検討を考えております、

**8 【ご意見（原文）】**

36頁（ウ）地中熱について

山形県は地中熱(地下水)技術の先進地、酒田市役所の実例をぜひ紹介してください。

**【本市の考え方】**

地熱、途中熱を活用した例については、酒田市役所正面駐車場の融雪がありますが、事例紹介についてはご意見として承り、次期計画の改定の際に検討していきたいと思っております。

**9 【ご意見（原文）】**

46頁 太陽光発電の推進を行政の役割

太陽光受光面の方角（南東）に都市計画などを修正すると発電効率が上昇します。また受光率を最大にする屋根勾配を酒田市基準で定めると、発電効率が最大化します。パッシブソーラーのパイオニア酒田の先人井山武司の教えが、温暖化対策に郷土愛を持たらし、市民の共感を得る施策が推進できると思っております。隣家に日影の影響を与える場合税負担の賦課で、平等にソーラー器具を利用できます。こうした行政のソフトパワーが、温暖化対策の推進で重要だと思っております。

**【本市の考え方】**

いただいたご意見は、関係部課とも共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。

**10 【ご意見（原文）】**

48頁（2）再生可能エネルギーの経済的価値と環境的価値

再生可能エネルギーの環境価値は（発電時に）CO2を排出しないエネルギーとあります。また価格も安価になると記述がありますが、現在より高価格になることが否めません。太陽光発電は発電パネルを敷き詰めることで、環境負荷が存在します。その分土地が生産するバイオマスを増産します。また木質バイオマス発電は、CO2排出量をカーボンオフセットという考え方で相殺しますが、地球的規模に薄まることでCO2排出をゼロとみなします。しかし

発電所の周辺地域の空気は発電所がある限り常にカーボンプラスが続きます。それは発電終了後森林が回復するまでさらに数十年の延長債務になります。1時間で燃焼する木質バイオマスの再生は発電規模が大きくなるほど広い森林から集積する必要があることを承知しなければなりません。そしてこの木質バイオマス発電は風力発電をバックアップする調整電源として必要不可欠な火力発電の役割を担っています。風力発電のバードストライクなども環境負荷です。洋上風力はさらに海洋の環境に与える負荷がありますが、その実態は確認できていないのが現実です。これらの環境価値を減じる環境負荷を相殺した上で、経済価値が地域生じる保証をすることが重要です。再生可能エネルギーをどのように導入するのか、これまでは総論賛成であっても、これからは、市民が納得する折り合いをどのように、どこまで構築できるか、具体的に進めることが求められるステージです。アンケートにあります、今より高額な電気料金を負担するという市民は2%程度です。

**【本市の考え方】**

再生可能エネルギーの導入は、地球温暖化対策としての環境的価値に加え、地域経済の活性化、産業振興といった経済的価値を同時に創出する取組であることから、この二つの価値を相互に高めあう形で実現することが持続可能なエネルギー施策の推進において重要と考えています。再生可能エネルギーの導入にあたっては、脱炭素社会の実現に向けて不可欠であるが、その推進にあたっては、自然環境及び生活環境への影響に十分配慮することが求められ、環境影響評価法をはじめとする各種関係法令は、再生可能エネルギー事業における環境配慮を担保する重要な役割を果たしており、これらを適切に運用することが前提となるものと考えております。

11 **【ご意見（原文）】**

温暖化対策の再生可能エネルギーが電気のエネルギーに偏っていると感じました。エネルギー利用で、電気を熱に変えて利用するは、できるだけなくしたいです。

0

ご意見として承ります。